

各位

株式会社 GCI アセット・マネジメント  
代表取締役 CEO 山内 英貴

**当社・公募株式投資信託 “GCI エンダウメントファンド(成長型/安定型)”に  
新たな販売会社が参加されます**

下記の通り、本日より共和証券株式会社が当社・公募株式投資信託である“GCI エンダウメントファンド(成長型/安定型)”の募集を開始いたしましたので、ここにお知らせ申し上げます。

記

**1. 新しく参加される販売会社**

**共和証券株式会社**

(既存販売会社: 楽天証券株式会社、株式会社 SBI 証券、株式会社新生銀行、  
高木証券株式会社、三田証券株式会社)

**2. “GCI エンダウメントファンド”(以下、当ファンド)について**

当ファンドは、ハーバード大学やイエール大学等、米国名門大学の大学財団(エンダウメント)が寄付金等の運用において実践してきた投資手法・スタイルを模範とし、日本の個人投資家が長期にわたり、安心して投資していただけるように設定された投資信託です。

実質的に世界の株式・債券・REIT(不動産投資信託)・オルタナティブ戦略に分散投資を行いつつ、オルタナティブ戦略以外の資産クラスについては上場投資信託(ETF)を組み入れることにより、ファンドの信託報酬を低位に抑えています。

加えて、ファンドの純資産総額が一定以上に拡大すると、信託報酬が低減する仕組みを採用しているため、長期的にさらなる運用成果の向上を図ることが期待されます。

また、個人投資家のみなさまは、ご自身のニーズやリスク許容度によって、<成長型>と<安定型>の2つのタイプからお選びいただけます。当ファンドは、個人投資家の主要資産として、NISA 口座やiDeCo(個人確定拠出年金)での運用対象としても適したものであると考えております。

## 2. 当ファンドの概要

ファンド名 : GCI エンダウメントファンド(成長型/安定型)  
 商品分類 : 追加型投信/内外/資産複合  
 信託期間 : 原則として無期限(平成 27 年 9 月 25 日設定)  
 委託会社 : GCI アセット・マネジメント  
 販売会社 : 共和証券、楽天証券、SBI 証券、新生銀行、高木証券、三田証券

## 3. 当ファンドの特色

(1)「エンダウメント」(米国名門大学財団)の投資手法を模範とした長期運用を行います。



(2)長期分散投資で世界の経済成長に沿った収益の獲得を目指します。

### 当ファンドの投資対象

資産クラス一覧	
日本株	海外債券(グローバル 除く米ドル建て)
先進国株(米国)	国内リート(REIT-日本)
先進国株(除く米国)	海外リート(REIT-米国)
新興国株	オルタナティブ戦略
先進国債券(米国)	現金、その他

※投資対象とその比率については、必要に応じて見直します。  
 また、ETFなど市場流動性の高い商品に投資することにより、ファンドの流動性を確保します。

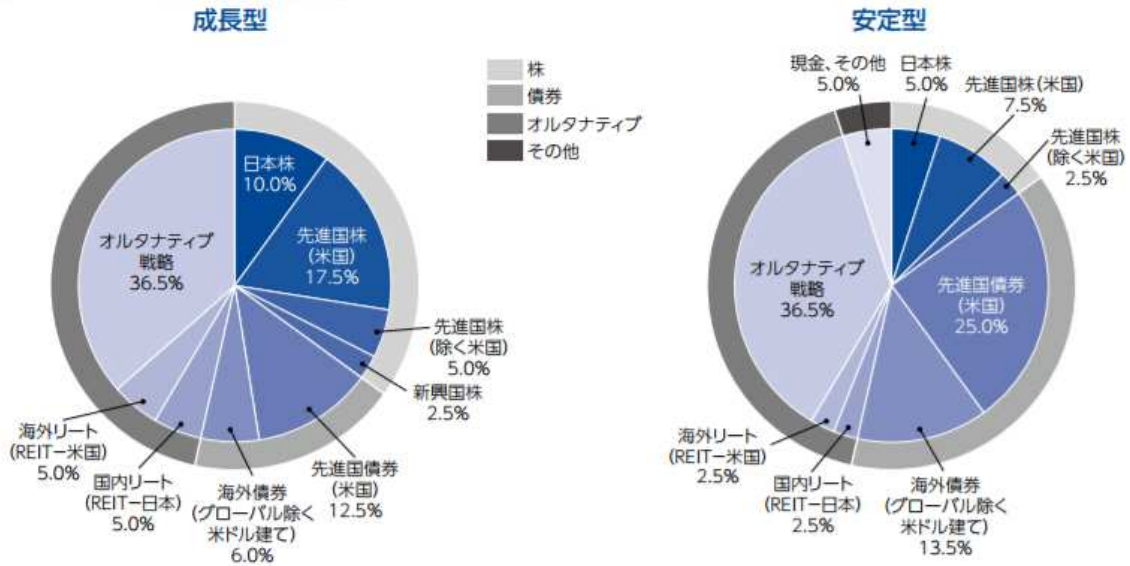
外貨建資産については、投資判断により対円での為替ヘッジを行うことがあります。

(3)オルタナティブ戦略を組み入れます。

当社の「GCI システマティック・マクロファンドクラス A」(外国投信)等をオルタナティブ戦略として組み入れることで、さらなる分散効果とパフォーマンスの向上を図ります。

(4)「成長型」「安定型」2つのコースをご提供いたします。

各ファンドの基本資産配分



※各資産クラスへの配分ターゲットは、40%以内を基本とします。  
 ※各資産クラスへの配分はターゲット・ポートフォリオから5%の範囲内で調整します。5%以上乖離した場合にはリバランスを実行します。  
 ※運用にあたりレバレッジは用いません。  
 ※基本資産配分は、1年に1回程度検証を行い、必要に応じて見直しを行います。  
 ※上記は、平成29年4月末時点で作成した当面のイメージであり、実際の資産配分比率とは異なる場合があります。  
 ※オルタナティブ戦略については、投資対象ファンド(投資信託証券)により想定されるリスク水準(リターン)の振れの度合いが異なることから、年率標準偏差10%程度を基準として当該資産クラスの基本資産配分比率を決定します。オルタナティブ戦略として組み入れる投資対象ファンド(投資信託証券)の想定リスク水準が基準値(年率10%)より高い場合は、実際の投資組入比率を引き下げて調整を図ります。

<各ファンドの基準価額等の推移(2017年6月末基準)>

① 成長型

**GC I エンダウメントファンド (成長型)**

**基準価額の推移**

● 純資産総額(百万円) : 右目盛  
 ● 基準価額(円) : 左目盛  
 ● 基準価額(分配金再投資)(円) : 左目盛

**基準価額、純資産総額**

	当月末	前月末
基準価額	11,062円	11,218円
純資産総額	939百万円	895百万円

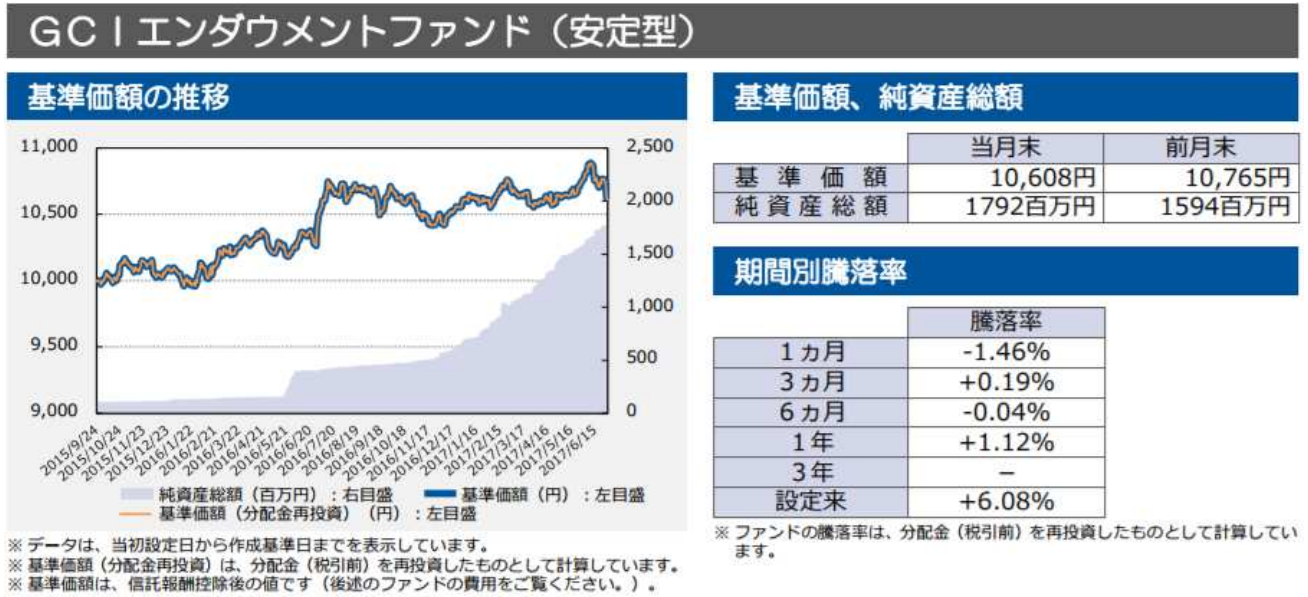
**期間別騰落率**

	騰落率
1 ヵ月	-1.39%
3 ヵ月	+0.60%
6 ヵ月	+1.37%
1 年	+5.36%
3 年	-
設定来	+10.62%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。  
 ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。  
 ※ 基準価額は、信託報酬控除後の値です(後述のファンドの費用をご覧ください。)

② 安定型



(5) 運用コストを抑制します。

信託報酬を上限年率 0.65%(税抜)と低く抑えることで、長期投資に際して継続的に発生する運用コストを抑制します。また、投資信託の規模が一定程度にまで拡大すると信託報酬が逓減する仕組みを採用しております。

伝統資産への投資に際しては、様々な ETF を活用することで運用コストの抑制を図ります。各国市場へ上場している ETF のうち、流動性などを考慮しながら、より低コストの銘柄を選別します。

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <b>1.08%(税抜1.0%)</b> の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	購入時手数料は、商品説明、募集・販売の取扱事務などの対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
信託財産留保額	<b>換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。</b>	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率(上限年率0.702%(税抜0.65%))の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。				
	<内訳(年率)>				
	純資産総額	運用管理費用 (信託報酬)	委託会社	販売会社	受託会社
	～500億円以下 部分	0.702% (税抜0.65%)	0.324% (税抜0.3%)	0.324% (税抜0.3%)	0.054% (税抜0.05%)
	500億円超～ 1,000億円以下部分	0.6264% (税抜0.58%)	0.2916% (税抜0.27%)	0.2916% (税抜0.27%)	0.0432% (税抜0.04%)
1,000億円超 部分～	0.5508% (税抜0.51%)	0.2592% (税抜0.24%)	0.2592% (税抜0.24%)	0.0324% (税抜0.03%)	
役務の対価	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	当ファンドの運用、受託銀行への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書などの作成など	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務など	当ファンドの財産の管理、委託会社からの指図の実行など	
投資対象ファンド(投資信託証券)における運用報酬等： <b>年率0.489%～0.501%程度</b> ※当ファンドにおいては成功報酬はかかりませんが、投資対象ファンド(投資信託証券)においては、上記の運用報酬等の他に成功報酬がかかる場合があります。成功報酬は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。 実質的な負担： <b>年率1.191%～1.203%(税抜1.139%～1.151%)程度</b> ※当ファンドの運用管理費用(信託報酬)に投資対象ファンド(投資信託証券)の運用報酬等を合わせた、投資者が実質的に負担する額の合計です。					
その他の費用 ・手数料	<売買委託手数料など> 有価証券売買時の売買委託手数料、立替金の利息、ファンドに関する租税などが信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。				
	<信託事務の諸費用> 監査費用、印刷費用、計理業務およびこれに付随する業務に係る費用などの諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。				

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

株価変動リスク	株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券などの価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券などが変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者などの財務状況の変化などおよびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。債券などの価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
REITの価格変動リスク	REITの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格など)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制などの変更、災害などの要因により変動します。また、REITおよびREITの運用会社の業績、財務状況の変化などにより価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢などの様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、当ファンドおよび投資対象ファンド(投資信託証券)において、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
信用リスク	有価証券等の発行体などが財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金などをあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、方針に沿った運用が困難となり、基準価額が下落することがあります。特に、新興国への投資には、先進国と比較して政治・経済および社会情勢の変化が組入銘柄の価格に及ぼす影響が相対的に高い可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ないなど流動性が低い市場、あるいは取引規制などの理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
ヘッジファンドの運用手法に係るリスク	投資対象ファンド(投資信託証券)においては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引などの買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、当ファンドの基準価額が影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンド(投資信託証券)の純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、投資対象ファンド(投資信託証券)の基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**株式会社 GCI アセット・マネジメントについて**

- 2000 年創業の本邦独立系投資運用会社
- 日本におけるオルタナティブ投資の黎明期から、オルタナティブ投資を専門として事業展開
- 絶対リターン型の特色あるインハウス運用にフォーカスし、国産運用の強化に最注力
- Asia Hedge Awards や Eureka Hedge Awards などでの受賞実績(2012 年から 3 年連続)
- モーニングスター Morningstar Award “Fund of the Year 2016” 受賞

(GCI エンダウメントファンド(成長型))

- 東京大学との共同研究に基づく産学連携アプローチ
- 契約資産 1,306 億円(2017 年 6 月末現在:グループ全体)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 436 号

一般社団法人日本投資顧問業協会加入 一般社団法人投資信託協会加入

<http://www.gci.jp/index2.html>

○当ファンドのお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

以上

**【お問い合わせ先】**

株式会社 GCI アセット・マネジメント

執行役員 チーフ・マーケティング・オフィサー

投資信託事業グループ

太田 創(おおた つくる)

TEL:03-3556-5574 E-mail: [tsukuru.ota@gci.jp](mailto:tsukuru.ota@gci.jp)

IT170810-1